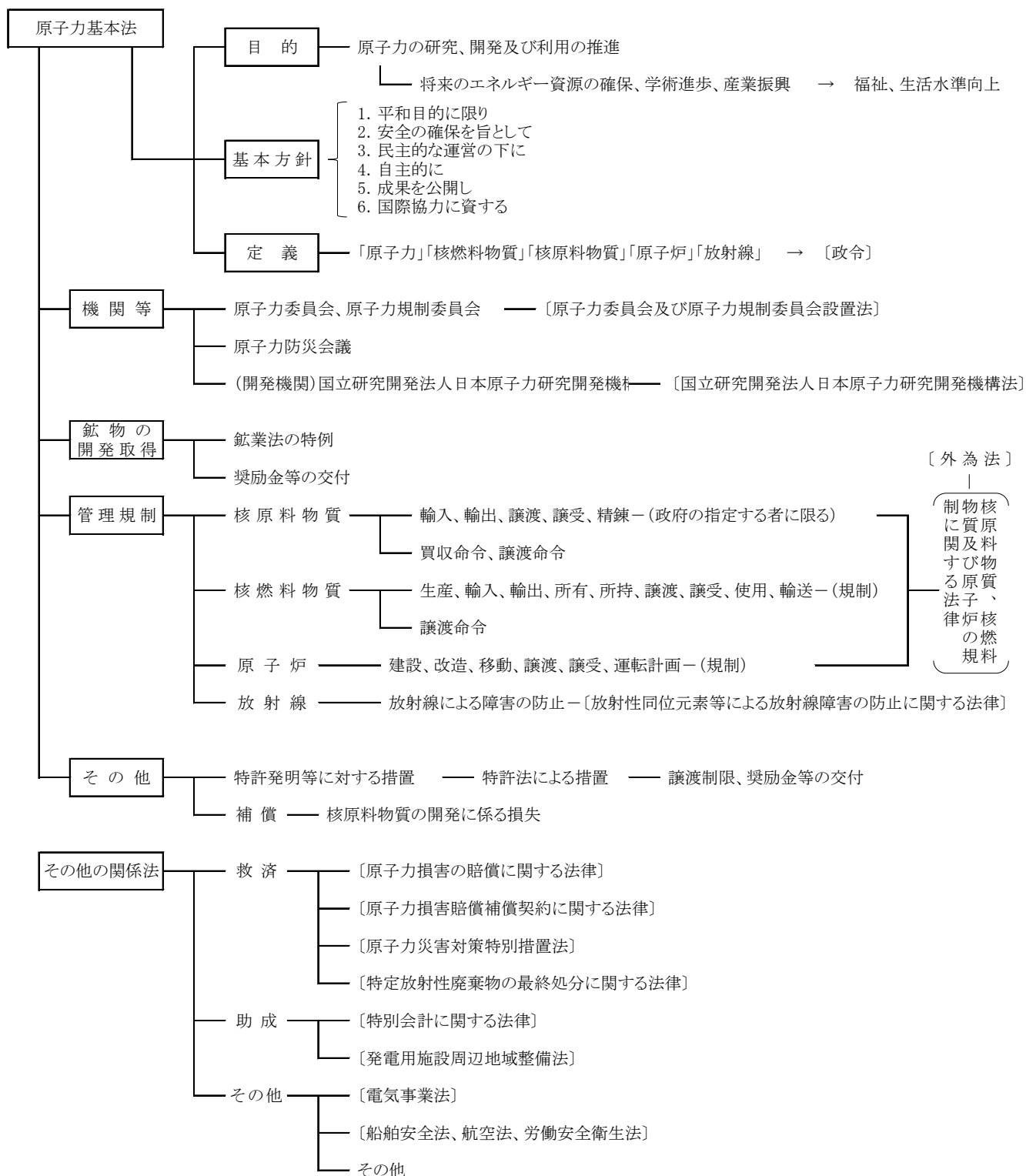


1. 関係法令

(1) 原子力基本法の体系



(2) 事故由来放射能物質に係る法律

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(放射性物質汚染対処特措法)

2. 原子力防災体制の強化

○内閣に原子力防災会議を設置し、緊急時に備えて平時から政府全体で原子力防災対策を推進する体制を整備。

○原子力施設における緊急時の事故収束について原子力規制委員会が事業者を指導・監督。

